

## No. 4 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

### 1 選定理由

当法人は、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために、昭和62年4月に、県、市町村、漁業団体が一体となって設立され、現在ではヒラメに加え、アワビ、キツネメバル、ナマコ等多魚種の種苗生産のほか、研修普及指導業務も行うなど、県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしている。

一方で、漁業者からのヒラメ負担金の減少や県等の補助事業の縮小・廃止の影響等により、必要とされる事業費を特定資産の運用益により確保しているが、この特定資産の運用方法において、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にある。さらには平成26年度決算において、経常収益と経常費用の差額は黒字であったものの、外国債券の為替変動に伴う評価損により2千4百万円を超える特定資産評価損を計上するに至っているため、資産運用方法に関する考え方等について確認する必要があることから、選定したものである。

### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

#### (1) 元本割れのリスクが皆無でない商品により資産運用を実施する理由

漁業者からのヒラメ負担金やアワビ等の種苗販売益の減少、県補助金の大幅な減額に対応した自主財源捻出のため、より運用利回りの高い商品で資産運用している。

元本割れのリスクについては、利金・償還損益・売買損益の年トータルで判断しており、満期償還時に元本割れであったとしても、その間の利金を含めた、トータル利回りがプラスなら、運用結果はプラスになると考えている。

#### (2) 現状の資産運用状況に対する県所管課の認識

ヒラメの負担金収入や種苗販売にかかる収入が減少している中、指定正味財産を除く積立した資産を運用して種苗生産の経費を確保することについては、止むを得ない部分もあるが、債券で運用している資産は、元々県や市町村等からの出資金を運用して確保した資金であることから、今後は満期保有目的以外の債権について、順次、リスクの低い預金等へ切り替えていく必要があるものと考えている。

#### (3) 運用方法決定までの具体的手順

法人の債券運用規則に基づき、3千万円以上の債券運用に関しては、4証券会社の債券案（主に仕組債）を理事会に送り、決定している。

また、3千万円未満の債券運用に関しては、4証券会社の債券案（主に既発債券）をもとに、代表理事と業務執行理事の間で連絡を取り合いながら、条件が合った時点で購入を決定している。

#### (4) 第三者の有識者を入れた資産運用に関する委員会設置に関する考え方

3千万円未満の債権や預貯金の運用管理について検討する「資産運用検討会」を設置することとし、既に設置要領を代表理事と業務執行理事で決定している。今後、理事会での意見を聞いて正式承認を得たうえで運用することとしている。

(5) リスクの高い運用から脱却し、収益に見合った事業規模とすることについての検討状況

法人としては、ヒラメに関しては、県の栽培漁業基本計画に沿って200万尾放流を目標に種苗生産を行っており、その前提で漁業者から水揚げ金の5%を負担金として徴収していることから、縮小するに際しては、関係者全員の合意形成が必要であり、まだそのような検討は行われていない。また、アワビに関しても、県の同計画に沿って100万個を目標に種苗生産を行っているが、生産不調で漁業者の要望に応じきれない状況にある。

県所管課としては、青森県栽培漁業基本計画の中で、ヒラメについては200万尾、アワビについては100万個を目標として種苗生産を行うこととしており、漁業者からの種苗放流の要望も高いことから、現段階で生産規模の縮小は考えていない。資産運用については、上記の資産運用検討会の中でリスクの低い運用への転換を図ることとしているが、収益の減少については10月5日付けで、「公益社団法人青森県栽培漁業協会業務のあり方検討会」を設置し、外部委員の意見を聞きながら、生産体制の改善や施設の改善等に向けた方向性を取りまとめることとしており、この中で経費節減も含めて検討していく予定である。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### (1) 資産の運用方法の見直し

当法人では、負担金の減少や補助金の削減等を補うためには、より運用利回りの高い商品で資産を運用する必要があるとの理由から、約9億2千6百万円の運用資産の80%を超える額について、償還時に元本の保証がされていない外国債券により運用している。

現段階においては、県等の出資金である指定正味財産（約8億円）が毀損される事態は生じていないが、平成26年度決算において外国債券の為替変動に伴う2千4百万円を超える特定資産評価損を計上しているほか、過去には償還時に元本割れとなった事例も存在している。

負担金等の収入が減少していくなか、計画どおりの事業を実施していくためには、できるだけ多くの運用益を確保していくことが必要であるとの実情は理解するが、運用資産には設立時における県、市町村の出資した公金が含まれており、資産運用に当たっては、リスク管理を慎重・厳格に行う必要がある。

これらのことから、資産の運用において、外国債券の割合が高い状態にあることについて是正するとともに、今後の運用に際しては、資産の保全を図りながら必要な運用益を確保していくため、法人が設置することとしている「資産運用検討会」を有効に機能させていく必要があると考える。

#### (2) 事業のあり方についての見直し

当法人が、上記提言に関する改善を図るためには、資産運用益に代わる新たな財源の確保であるとか、或いは運用益の減少に伴う事業費の減少に対応した種苗生産規模の縮小などといった、法人の事業のあり方そのものに関する見直しが必要であると考えます。

法人の事業に関しては、県が定めた「青森県栽培漁業基本計画」に基づき実施していることから、法人のみでは事業の見直しを行うことは困難であり、同計画を定めた県が積極的にその役割を果たしていくことが求められる。県においては「業務のあり方検討会」を設置したとのことであるが、業界関係者はもちろんのこと、消費者等の幅広い意見を取り入れながら検討を進めていただきたい。